

国立歴史民俗博物館 研究報告 第245集

[共同研究]

中世日本の地域社会における
武家領主支配の研究

田中大喜 編

令和6年2月

目次

共同研究の経過と概要	1
第一部 武家領主と地域の生業・生産・流通	
〔論文〕	
鎌倉期の半不輸村落における生業・景観と在地領主……肥前国高来西郷伊福村・大河村と大河氏を素材として	貴田 潔……………13
〔研究ノート〕	
材木の生産・流通と領主	西田友広……………31
中世対馬船の日本海航行……航路の選択と利用をめぐる	荒木和憲……………39
第二部 武家領主の政治的動向	
〔論文〕	
源義朝権力の地域基盤と武士拠点……「義朝ガ一ノ郎等」鎌田正清と東海地域の場合	渡邊浩貴……………65
鎌倉幕府の地頭請所政策と荘園制	清水 亮……………91
奥羽から見た越後永永の乱……伊達氏の侵入とその背景	黒嶋 敏……………115
石見国長野荘をめぐる諸領主の動向	中司健一……………129
〔研究ノート〕	
儀礼の場としての武士の居館について	小島道裕……………145

第三部 西遷武家領主論

〔論文〕

西遷武士小早川氏と楽音寺	高橋典幸	163
肥前千葉氏の本拠形成と領主支配	田中大喜	181
近江源氏佐々木氏の「西遷」(近江回帰)について	湯浅治久	203

第四部 遺構とモノからみる武家領主

〔論文〕

備後「草津」と御家人長井氏	鈴木康之	237
越後国奥山荘の基礎的研究	水澤幸一	257

中世益田現地調査成果報告

〔調査研究活動報告〕

益田現地調査の目的と対象	田中大喜	299
中世益田の武家領主本拠調査	田中大喜・渡邊浩貴	301
中世益田の貿易陶磁調査	村木二郎・池谷初恵・小野正敏・小出麻友美 佐々木健策・鈴木康之・水澤幸一	399

Research Notes

KOJIMA Michihiro

On the Residence of Warrior as Places of Ritual 145

Part III : The Theory of Moving Warrior Lords to the West

Article

TAKAHASHI Noriyuki

Kobayakawa Family Who Transferred Their Stronghold from East Japan to
West Japan in Kamakura Period and Gakuonji Temple 163

TANAKA Hiroki

Study on Ruling Base Formation by Medieval Lords Using the Chiba Clan of
Hizen in Ogi District as an Example 181

YUASA Haruhisa

About the Omi-Genji Sasaki Clan's "Seisen" (Return to Omi) :
Case Study of Mr. Kyogoku Sasaki and Mr. Kuchiki Sasaki 203

Part IV : The Warrior Lords Seen from Ruins and Objects

Article

SUZUKI Yasuyuki

Bingo "Kusazu" and the Nagai Family : A Port Town as a Feudal Lord's Base 237

MIZUSAWA Kouichi

The Basis Study of Okuyama-no-sho in Echigo 257

Field Survey Results Report on Medieval Masuda

Report on Investigation and Research Activity

TANAKA Hiroki

The Purpose and Objects of the Research on Field Survey in Masuda 299

TANAKA Hiroki and WATANABE Hiroki

Research on Ruling Base of Warrior Lords in Medieval Masuda 301

MURAKI Jiro, IKEYA Hatsue, ONO Masatoshi, KOIDE Mayumi, SASAKI Kensaku,
SUZUKI Yasuyuki and MIZUSAWA Kouichi

A Survey of Trade Ceramics in Masuda in the Medieval Period 399

Bulletin of the National Museum of Japanese History Vol.245

Collaborative Research:
A Study of the Rule of Warrior Lords in the Communities of Medieval Japan
Edited by TANAKA Hiroki

Contents:

TANAKA Hiroki

Progress and Overview of the Collaborative Research 1

Part I : The Warrior Lords and Livelihood · Production · Distribution in the Region

Article

KIDA Kiyoshi

Production, Landscape and Local Lords' Clan in *Hanfuyu* Village during the Kamakura
Period : The Case of Ifuku and Okawa Villages in Hizen Province 13

Research Notes

NISHITA Tomohiro

Production and Distribution of Timber and Its Relationship with the Lords 31

ARAKI Kazunori

Sailing of Tsushima Ships on the Sea of Japan in the Medieval Ages :
Selection and Utilization of Sea Routes 39

Part II : The Political Trend of Warrior Lords

Article

WATANABE Hiroki

MINAMOTO no Yoshitomo's Regional Foundations and Bases of Samurai :
In the Case of KAMATA Masakiyo, Who was the Number One Vassal for
Yoshitomo and Tokai Region 65

SHIMIZU Ryo

Jito-ukesho Policy of the Kamakura Shogunate and the Manor Sysytem 91

KUROSHIMA Satoru

The Echigo Oei Rebellion as Seen from Ou :
The Invasion of the Date Clan and Its Background 115

NAKATSUKA Ken-ichi

Trends of the Lords Surrounding Nagano-sho, Iwami Province 129

第一部

武家領主と地域の生業・生産・流通

第二部 武家領主の政治的動向

第三部

西遷武家領主論

第四部

遺構とモノからみる 武家領主

中世益田現地調査成果報告

『国立歴史民俗博物館研究報告』投稿要項

平成 29 年 3 月 27 日 研究推進センター会議決定

平成 31 年 3 月 5 日 研究推進センター会議改正

令和 2 年 3 月 3 日 研究推進センター会議改正

令和 3 年 1 月 12 日 研究推進センター会議改正

令和 5 年 6 月 6 日 研究推進センター会議改正

(定義)

第 1 条 国立歴史民俗博物館研究報告（以下「研究報告」という。）は、国立歴史民俗博物館（以下「本館」という。）の研究資源、機器等を利用した研究成果を掲載する本館における最も基本的な媒体であり、歴史学、考古学、民俗学及びそれらの協業による広義の歴史学並びにそれらと関連する諸分野に関する「論文」、「研究ノート」、「資料紹介」、「調査研究活動報告」（以下「論文等」という。）を発表することにより、それらの学問の発展に寄与するものである。

2 研究報告には、通常号と特集号がある。

3 通常号は、本館が定期的に公開する研究成果の報告であり、次により公開する。

一 共同研究等の成果報告を掲載することができる。

二 特別の事由があるときは、記念号として公開することができる。

三 本館の研究教育職員が定年退職又は現職で死亡した場合は、業績目録及び年譜を掲載する。

4 特集号は、共同研究の成果報告である。

(資格)

第 2 条 通常号に投稿できる者（共著の場合は筆頭著者とする。）は、次のとおりである。

一 本館の教職員、客員教員、名誉教授

二 本館運営会議委員

三 本館の共同研究員

四 本館の教員が代表者である科学研究費助成事業の研究分担者等

五 本館の展示プロジェクト委員

六 本館が受け入れた各種研究員、研究協力者（リサーチアシスタントを含む。）

七 本館特別共同利用研究員のうち受入期間中の研究成果の発表を希望する者で、指導教員が推薦した者

八 総合研究大学院大学先端学術院先端学術専攻日本歴史研究コースの大学院生で、本館教員が推薦した者

九 本館の館蔵資料を調査・研究し、その成果をまとめた者で、本館教員が推薦した者

十 その他、研究報告編集委員会（以下「委員会」という。）が適当と認めた者

2 特集号に投稿できる者（共著の場合は筆頭著者とする。）は、次のとおりである。

一 本館の共同研究員及び研究協力者等

二 本館の教員が代表者である科学研究費助成事業の研究分担者等

三 その他、本館共同研究等の代表者が必要と判断し、委員会が適当と認めた者

3 執筆者の所属等の記載については、各論文等末尾に所属機関及び本館との関係を明記する。

4 その他、投稿資格について不明な点が生じた場合は、研究推進センターで審議する。

(投稿)

第 3 条 掲載される論文等には、次の区分がある。

一 論文：歴史学、考古学、民俗学及び分析科学を含む関連諸学に関するオリジナルな研究の成果をまとめたもの、又はある分野に関する研究史や研究成果、現状、展望等を総覧し、総合的にまとめたもの

二 研究ノート：研究の中間報告等大きな研究の一部を成すもの、又は予察、試論、着想等を提示するもの

三 資料紹介：歴史・考古・民俗・博物館に関する資料の紹介や解題・翻刻を主としたもの

四 調査研究活動報告：本館の事業や研究活動の内容について報告するもの、又は調査・研究の基礎情報

を提示するもの

- 2 論文等は、区分を問わず未発表のものとする。また、二重投稿は認めない。
- 3 論文等の区分は、執筆者が明示する。なお、この区分の最終的な調整は委員会において行う。
- 4 論文等の使用言語は、原則として日本語とする。他の言語を用いる場合は、事前に委員会に相談すること。
- 5 その他、論文等の執筆・提出に関する詳細は、国立歴史民俗博物館研究報告執筆要領に定める。

(受理・採録)

第4条 論文等は、委員会で定めた査読者による査読を経て、委員会が審査の上、掲載の可否を決定する。

- 2 論文等は、採否にかかわらず原則として返却しない。返却を希望する写真、図版等のある場合には申し出る。

(権利関係)

第5条 研究報告の編集著作権は、大学共同利用機関法人人間文化研究機構にあり、論文等の著作権は、執筆者に属する。

- 2 研究報告は、国立歴史民俗博物館学術研究成果等の電子化及び情報発信等運用指針に基づき、本館のリポジトリに登録される。本館は、本館のリポジトリに関して複製権と公衆送信権をもつ。
- 3 執筆者の所属機関等のリポジトリでの公開は、初出を明記した上で奥付日以降に可能とする。なお、所属機関等のリポジトリに公開を希望する場合は、本館に連絡する。

(その他)

第6条 研究報告1号分における特定の執筆者による論文等の本数が、全本数の概ね3割を超えないものとする。

- 2 著者は、委員会の審査を終え、掲載が可とされた論文等は、剽窃チェックを行うことが望ましい。
- 3 稿料の支払い、掲載料の徴収は行わない。
- 4 研究報告の編集実務は、委員会が行う。
- 5 本要項の改正に際しては、委員会が原案を作成し、研究推進センターが決定する。
- 6 提出先・連絡先

〒285-8502 千葉県佐倉市城内町117番地

国立歴史民俗博物館研究協力課 研究報告担当（代表電話 043-486-0123）

附 則

『国立歴史民俗博物館研究報告』寄稿要項（通常号）及び『国立歴史民俗博物館研究報告』寄稿要項（特集号）は廃止する。

附 則

この要項は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、令和3年2月1日から施行する。

附 則

- 1 この要項は、令和5年6月20日から施行する。
- 2 この要項の施行に伴い、国立歴史民俗博物館研究報告取扱要項（令和元年11月6日研究推進センター会議決定）は廃止する。
- 3 第2条第1項第8号の規定は、総合研究大学院大学文化科学研究科日本歴史研究専攻の大学院生で、本館教員が推薦した者についても適用する。

『国立歴史民俗博物館研究報告』執筆要領

令和2年2月28日

研究報告編集委員会

令和3年2月9日改正

令和5年1月24日改正

I 体裁

1. 判型と字数

- ・A4判 横書または縦書。
- ・縦書の場合は、1頁32字×27行×2段(1,728字)。
- ・横書の場合は、1頁44字×37行×1段(1,628字)。

2. 分量

- ・区分を問わず40頁以内を目安とすること(写真、図版、表及び論文要旨等を含む)。
- ・特集号の原稿の総分量は、原則として、500頁(写真、図版、表及び論文要旨等を含む)以内に収めること。

3. 図表・写真

- ・最大で、横169mm×縦237.5mm。

II 投稿、および採録後の提出

1. 投稿時の送付物

- ・執筆者名とタイトルを表記した文章(要旨も含む)及び写真、図版、表などの印刷物3部を送付すること(この印刷物に対して査読を行う)。
- ・文章には頁数と行番号を付けることとする。

2. 原稿の区分

- ・原稿の区分(論文/研究ノート/資料紹介/調査研究活動報告)を明示すること。

3. 要旨とキーワード

- ・「論文」には、下記の要旨およびキーワードを付けること(日本語・英語の両方が必要)。
800字以内の日本語要旨および5項目以内の日本語キーワード
400語程度の英語要旨および5項目以内の英語キーワード
- ・「論文」「研究ノート」「資料紹介」「調査研究活動報告」については、英語タイトルも付けること。

4. 使用言語

- ・日本語以外の言語を使用する場合は、日本語の翻訳または抄訳を付けること。

5. 採録決定後の送付物

- ・採録決定後に、文章及び写真、図版、表などのファイルを収録して執筆者名とタイトルを記したCD又はDVD1枚、写真、図版等の原版(使用する場合)、及び上記の印刷物1部を提出すること。写真・図版等の原版のうち返却を希望するものは明示すること。
なお、査読の趣旨に鑑み、採録決定後は内容の修正・加筆はできない。
著者による校正は再校まで行うが、組版の問題や、誤字・脱字の修正等に限る。

6. 掲載順序

- ・通常号の掲載順序は、編集委員会に一任すること。原則として、通常号においては「論文」、「研究ノート」「資料紹介」「調査研究活動報告」の順となる。

III 原稿作成についての留意事項

1. ワープロソフトデータ及びPDFデータ

- ・タブ設定、注釈、箇条書きなど、ワープロソフト固有の特殊機能の使用は避けること。
- ・ワープロソフトデータの作成は、Microsoft Word 又は Just System 一太郎 を推奨する。
InDesign などの編集ソフトデータで提出しないこと。

- ・特殊な文字，記号，割注，ルビなど，テキストの指示は印刷物に明示すること。
- ・採録決定後にワープロソフトデータ及び原稿を組んだPDFを提出すること。
- 2. 写真
 - ・TIFF画像又はJPG画像の元データを用意すること。
 - ・デジタル写真の場合，希望する掲載サイズと等寸で解像度を350dpi以上とすること。
- 3. 図版
 - ・元データを用意すること。
 - ・出力見本として，印刷したものを用意すること。
 - ・デジタル図版の作成は，Adobe Illustratorを推奨する。0.25ポイント以上の線幅を用い，完成後はアウトラインをかけてTIFF画像，PNG画像又はJPG画像等にする。
 - ・図面のトレースは1200dpi以上，印刷物のスキャンは600dpi以上で取り込むこと。
- 4. 表
 - ・表計算ソフトで作成した表は，関数を値に変換し，書式・桁数など表示とセルの内容とを一致させること。
- 5. 許諾
 - ・写真，図版，翻刻等の公開に際しての許諾は，執筆者がとり，使用料も原則として執筆者が負担すること。
 - ・写真，図版，翻刻等の公開に関する責任は，著作権者がすべて負うものとし，本館はその責任を負わない。
- 6. その他
 - ・写真，図版，表を別データへリンクさせた状態で投稿することは認めない。
 - ・電子的な公開に適した大きさや解像度の写真，図版，表がない場合は掲載できないことがある。

IV 提出先・連絡先

〒285-8502 千葉県佐倉市城内町117番地
国立歴史民俗博物館 研究協力課 研究報告担当
(代表電話：043-486-0123)

[国立歴史民俗博物館研究報告編集委員会]

館外委員(五十音順)

伊藤紫織 尚美学園大学芸術情報学部
及川祥平 成城大学文芸学部
鐘江宏之 学習院大学文学部
小林孝秀 専修大学文学部

館内委員(五十音順)

小瀬戸恵美 研究部情報資料研究系
田中大喜 研究部歴史研究系(委員長)
中村耕作 研究部考古研究系
松尾恒一 研究部民俗研究系

国立歴史民俗博物館研究報告 第245集
[共同研究] 中世日本の地域社会における武家領主支配の研究
田中大喜 編

●
令和6年(2024)2月29日 製作

発行所

●
大学共同利用機関法人
人間文化研究機構

国立歴史民俗博物館

〒285-8502 千葉県佐倉市城内町117 ☎043-486-0123(代)

製作所

●
株式会社 正文社

〒260-0001 千葉県千葉市中央区都町1-10-6 ☎043-233-2235(代)

© 国立歴史民俗博物館 2024

ISSN 2759-453X